

DPCと診療情報管理士の役割

佐藤 正子

医療法人社団カレス アライアンス 日鋼記念病院
診療情報管理部 課長

2003年より特定機能病院（82病院）を対象に導入されたDPC（Diagnosis Procedure Combination：診断群分類）による包括評価の対象病院は、4年目を向かえた今年、これに試行的適用病院（62病院）とDPC適用を希望した調査協力病院（216病院）が加わり全国で360の医療機関にまで拡大施行されることとなり、急性期入院医療に強いインパクトを与えている。DPCは「医療資源を最も投入した傷病」をキーとして、これをICD（国際疾病分類）に基づく16のMDC（Major Diagnostic Category）に分類し、さらに手術、処置の有無、副傷病の有無、重症度などによって細分化されるCase Mix分類手法の一つである。

院内におけるDPCの運用では、データの収集、精度管理、活用が重要であり診療情報管理の大きな柱にあたる業務として診療情報管理士の役割となっている。「データの収集」では、様式1に設定されている診療情報を漏れなく収集し、コンピュータ上にデータを蓄積する。「データの精度管理」では、医師の付けた病名が正確であるかどうかを確認し、正しいICDコードを付けることが診断群分類を決定づける病名情報の管理業務として重要である。これらの作業は、診療記録を読み、記録の内容を確認しながら行なっていく必要があるが、きちんと書かれた記録が残されていないならば適正に遂行していくことはできない。必要な情報が参照できるよう日常的に適切な診療記録を作成しておくことが肝要であるのは言うまでもない。また、診療情報管理士は医師との円滑なコミュニケーションをとり、情報交換を行いながら精度の高いデータを構築していく役割も担っている。「DPCの活用」としては、診療報酬支払いのツールとして認識されることが多いが、DPCを適切に活用することによって、従来困難とされていた施設間比較や病院マネジメントに役立つ統計資料を作成することが可能になるなど、これがDPCの本質的な目的の一つと認識すべきであろう。すなわち、DPCを医療の質の向上と情報の透明化を促進する有力なツールとして活用していくことが重要である。